

12 月一般質問答弁書

Q町営住宅の衛生問題や危険を伴う不便な環境を改善すべきでは？

質問 1 回目

当町における町営住宅（改良住宅を含む）は現在 255 戸である。その内訳は中層住宅が 134 戸、二戸一棟住宅が 92 戸、長屋が 29 戸と成って居ます。また、この 255 戸の内、改良住宅は 140 戸である。二戸一棟の全てが改良住宅に成るわけですが、現在この二戸一棟住宅の衛生状況及び不便で危険なトイレについて多くの住民より改善が要望されておりますが、執行部はこの現状を把握しているか？

答弁者（住民福祉課長補佐 小野 丈徳）

当町の公営住宅は、昭和 54 年から平成 7 年までの間に建設されたもので、当時の主流と言いますか、昭和では一般家庭でも、汲み取り式トイレがごく普通だった時代であり、二戸一棟型、長屋型の住宅につきましては、全て、汲み取り式の和式トイレになっております。

また、トイレの改善要望につきましては、入居者から要望を受けたことは、最近ではございませんが、住宅が古いものでは建設から 30 年以上の経過の中では、相談があり、入居者個人が町の許可を得て、入居者の負担で簡易水洗トイレへ改修したケースはございます。

質問 2 回目

最近、直接住民からの要望は無いようですが、よほど住民が役場に要望しづらい環境にある事が証明されたと感じます。我々議員は直接住民に接し、困っている事や要望を聞きます。役場より身近に住民が感じている証拠であると思いますし町議会議員としての当然の仕事でもある。

二戸一棟住宅及び長屋に入居されている住民よりトイレの環境について相談、要望が多々ございました。

内容については、まず衛生的な問題です。

建築されてから、古い住宅は約 30 年を経過しており、当時の環境では現在のトイレが主流であったと私も理解している。しかしながら現在におきましては、衛生的に問題があるとの声を聴きます。トイレがくみ取り式で、排出物も見えるような状況にある。

またドアを開けると異臭が部屋にいても感じる事がある。日常生活において苦痛に思う。

そこで、このような状況を職員に聞いてみました。**(汲み取り式である事を知らない職員が多い)**

※加領郷から 1 件、立町から 3 件、生木・東浜からは 12 件の要望がありました。

次に不便で危険性を伴う問題です。

トイレは和式型の便器で高齢者は危険を共う為、対応策としてプラスチックの洋式簡易便座を設置しているが、非常に不安定である。現在当町の高齢者比率は 42.1%である (4 月 1 日現在)

また、当町には 276 名の障害者も居られます。障害者用の住宅は一戸しか無いことも併せて指摘しておきます。

この様な状況を聞いて、現在二戸一棟住宅及び長屋のトイレ環境に関する見解を伺う。

答弁者 (住民福祉課長補佐 小野 丈徳)

汲み取り式の和式トイレの衛生的な問題と不便で危険性を伴う問題ですが、高知県公園下水道課が本年 10 月に公表しました高知県全県域生活排水処理構想 2018 では、当町の生活排水処理率、浄化槽等の生活排水処理施設に接続している人口が 52.1%になっております。言い換えますと奈半利町の約半数の人口が汲み取り式トイレを使用中の状況であります。

現在、当町の公営住宅には、高齢者・障害者・子育て世帯など、幅広い年代層の方が生活をしており、昨年度末現在で 65 歳以上の高齢者を含む世帯が 126 世帯、町営住宅の約 48.9%を占めておる状況でありまして、非常に高齢化率が高い町でもございます。

近年では公共施設や、商業施設、病院等でも和式から洋式へ便座が移行して

おる状況でもありますので、高齢者や障害者等への身体的な負担の軽減、子どもたちへの教育面でも重要であり、町営住宅の汲み取り式和式トイレの改修は、早急に検討が必要な課題であると考えております。

質問 3 回目

ここで、他町村（中芸地域）を調査してみました。町営住宅は中芸 5 ヲ町村全てに存在致しますが、今回、質問をしている二戸一棟住宅、長屋（改良住宅）があるのは、当町と安田町のみであり、安田町の現状を調査しましたので参考に成れればと思い報告させていただきます。

安田町におきましては、25 団地 140 戸でしたが、平成に入ってから建設された二戸一棟住宅の全てが水洗である。その他詳細は時間がかかりますので省略させていただきます。

安田町におきましての調査報告は以上です。

次に、教育委員会の取組について紹介させていただきます。

教育委員会では、各地区集会場のトイレを高齢者に配慮した洋式簡易水洗に改修する為に当初予算にあげて来ております。

さて、町営住宅住人に対してはどうでしょうか？

当町には現在 1722 世帯ある。1722 世帯の内愛光園が 98 世帯です。町営住宅と県営住宅を合わせると 315 世帯となる。当町内世帯の約 20%の世帯が公営住宅で生活しているのが現状です。これだけ公営住宅に依存している自治体は、全国的にも珍しいと思います。したがって、当町におきましては住宅に関する政策は非常に重要であると実感する次第である。

私は、全国的に ICT が普及し、近い将来、車までが AI によって自動運転が可能になる。あらゆる環境が日々進化しつつある現在。

また、公共施設では、衛生面に関して配慮をしております。

奈半利町の二戸一棟住宅及び長屋のトイレ、衛生的に問題があり、また不便で危険性を伴うような和式型便器。合併浄化槽を設置し、水洗に出来れば問題は御座いませんが、コストの問題、その他関連する諸問題が発生する事も想定出来ますので現実的ではないと思うが、せめて、便利で危険性の少ない洋式の便座に改修し、加えて衛生的な簡易水洗が使用できるトイレ環境に整備すべき

と考えるが、町長の見解を伺う。

答弁者 （町長 竹崎 和伸）

寺村議員の 3 回目のご質問、公営住宅、特に二戸一棟型、長屋形式の住宅のトイレの改修についてというご質問でございます。

議員も申されました通り、現在、町におきましても公共施設、議員の言われました集会所については簡易型の水洗トイレに改修という事で、今年度、実施しております。それ以前にも学校関係では便座を洋式にするという事も行っている。まだ全部ではございませんけど、順次、改修をしております。

また町内にある公衆便所につきましても和式の便座という事で、順次、改修している状況であります。そういう中での公営住宅の改修はというご質問であろうかと思いますが、今、担当課長補佐からも答弁申しましたことと重なるかも分かりませんが、衛生的な問題から入居者の高齢化、特に和式の場合は負担がかかるという現状もございます。一方で議員が申されました通り、完全水洗、浄化槽設置による完全水洗につきましても費用がかなり掛かる。

現在の戸数を拾うと、二戸一棟型、長屋形式で約 120 戸くらいございますので、なかなか経費が要するという事も考えられます。その中で簡易水洗というご提案でございますけれども、便座の利便性、時代の流れといいますか、そういうことと、衛生的な問題、入居者の高齢化の問題等含めまして、簡易水洗にしても経費的に 120 戸すべて改修したらかなりかかりますけど、年次計画にあげていくとか、単年度じゃなくして、何年か計画にあげて実施していくとか、そういう形で前向きに検討してまいりたいと思っておりますので宜しくお願いします。

宜しくお願いします。ありがとうございます。